

令和6年 第15回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年9月5日(木)

午後1時30分

場 所 川口市教育委員会室

1 出席者

教育長	井上清之	書記長	水沼弘実
委員	中田裕之	書記	竹田暢之
委員	菅原京子	書記	今本敬幸
委員	小野寺秀明	書記	渋谷美月

2 説明のため出席した者

副教育長	大内昌弘
教育総務部長	秋葉知佳子
学校教育部長	丸山陽一
教育総務課長	水沼弘実
生涯学習課長	矢吹浩幸
文化財課長	丸山清代
中央図書館長	高野久徳
科学館長	藤田雅美
スポーツ課長	太田晃
庶務課長	青木真吾
学務課長	寺田和成
指導課長	池田光伸
学校保健課長	湯浅禎之助
高等学校事務長	天池忠澄
指導課指導主事	柳栞牧人
指導課指導主事	大野寛人(議案第102号のみ出席)
市立高等学校長	吉野浩一(議案第102号のみ出席)

3 前回会議録の承認

井上教育長 第14回教育委員会定例会会議録について、事務局より報告があり、前回の定例会において教科書採択に係る案件を行ったことから、会議録は、現在作成中とのことである。このため、第14回教育委員会定例会会議録の承認は、次回以降の教育委員会で行いたいのが如何か。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会定例会会議録の承認については、次回以降に行うこととする。

4 教育長報告

(1) 9月行事予定について

井上教育長 9月行事予定については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(2) 川口市教育委員会事務点検・外部評価の評価結果について

【説明】 (教育総務課長が別添資料1に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 15、16ページの、各学年において「人権感覚育成プログラム」を活用した割合について、前年度と比べ実績値が下がった理由は。

指導課長 授業において人権感覚育成プログラムを活用していても、教員がそれを人権感覚育成プログラムだと認識していなかったことなどが要因と考えている。今回の調査結果を受けて、人権教育主任研修会において、改めて人権感覚育成プログラムの活用について取り上げた。

菅原委員 25、26ページの、いじめの解消率について、前年度と比べ実績値が下がった理由は。

指導課長 各学校で、3ヶ月経過後も安易に解消とはせず、本人・保護者に、解消のための要件である「行為が止んでいること」「心身の苦痛を感じていないこと」の2点を丁寧に確認していることが大きな要因と考えている。また、個人ではなく組織で判断するように周知・徹底していることから、解消確認までに時間を要する場合もある。

なお、この実績値は令和6年6月末時点のものであり、8月14日時点における解消率は、小学校95.7%、中学校94.5%である。いじめの解消率100%に向けて、引き続き取り組んでいく。

菅原委員 35、36ページの、各学校における「学校応援団平均活動回数」(年間)について、前年度と比べ実績値が下がった理由は。

生涯学習課長 学校応援団の活動は、学校からの要望に基づいて行っており、学校からの要望が減っている状況である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(3) 川口市公民館運営審議会委員の解嘱について

- 【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)
【質疑】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

(4) 川口市スポーツ推進委員の解嘱について

- 【説明】 (スポーツ課長が資料に基づき説明した。)
【質疑】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

(5) 令和5年度(公財)川口市スポーツ協会経営状況報告について

- 【説明】 (スポーツ課長が別添資料2に基づき説明した。)
【質疑】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

(6) 川口市学校運営協議会委員の解嘱について

- 【説明】 (学務課長が資料に基づき説明した。)
【質疑】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

(7) 令和6年安全功労者内閣総理大臣表彰(学校安全)について

- 【説明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)
【質疑】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

5 協議事項

(1) 川口市立高等学校定時制の今後の在り方について

【説明】

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

小野寺委員 募集を停止すると、1学年ずつ生徒が減ってしまうため、在校生全員を県立高等学校の定時制で受け入れていただくことはできないのか。

柳橋指導主事 総合学科から工業高校などへの転籍を行う場合、教育課程上の調整に大きな課題があり、また、生徒本人の希望もあるため、転籍は難しいと考える。

中田委員 9月4日に在り方検討会議が実施されたとのことだが、どのような意見があったか。

指導課長 勤労学生の割合が学校全体の1.6%であることから、定時制としての役割を終えたという意見や、定時制のための予算が、今後さらに子どもたちの

ために活かされるようにという意見があった。

中田委員 令和８年度に募集を停止した場合、定時制が閉課となるのはいつか。

指導課長 ４年制のため、令和１０年度末の令和１１年３月末である。

菅原委員 定時制のほかに通信制の学校などもあること、また、勤労学生が減少していることから、令和８年度入学者選抜での募集停止に賛成する。定時制の予算を他のより必要な事業に充てるということも検討すべきだと考える。

井上教育長 旧３校統合の時点で、勤労学生はすでに減っている状況であったが、不登校経験者や他校での中途退学者からの需要があると考え、市立高等学校定時制は、多様な選択が可能な総合学科としてスタートした。しかし、生徒数の減少に伴い教員数も減ってしまい、多様な選択が難しくなるといった教育課程上の課題もある。

菅原委員 募集停止の時期について、何か理由はあるのか。

井上教育長 検討を進める中で、先延ばしにする理由が見当たらないという考えから、令和８年度を案としている。

中田委員 川口市の教育行政を考えるうえで、予算面や、どこかで決断していかなければならないことを踏まえると、令和８年度の募集停止に賛成である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

6 議事

井上教育長 議案第９７号から議案第１０１号は、人事案件のため秘密会で行いたいのが如何か。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、議案第９７号から議案第１０１号は秘密会で行う。

井上教育長 また、進行の都合上、議案第１０２号は、日程第７その他の後に行いたいのが如何か。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、議案第１０２号は日程第７その他の後に行う。

【上程】

井上教育長 議案第９４号「川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説明】

スポーツ課長 (スポーツ課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

井上教育長 議案第９４号「川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて」を案件

のとおり可決する。

【上 程】

井上教育長 議案第95号「川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説 明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

井上教育長 議案第95号「川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

【上 程】

井上教育長 議案第96号「専決処分の承認について（令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について）」を上程し説明を求める。

【説 明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

井上教育長 議案第96号「専決処分の承認について（令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について）」を案件のとおり可決する。

7 その他
なし

休 会

井上教育長 ここで、理事者の入れ替えを行うため、休会する。(午後2時12分)

再 開

井上教育長 それでは、再開する。(午後2時16分)

6 議 事

【上 程】

井上教育長 議案第102号「令和7年度使用高等学校教科用図書の採択について」を

上程し説明を求める。

【説明】

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

小野寺委員 高等学校の教科書採択の流れは。

柳橋指導主事 川口市立高等学校の場合、7月に高等学校が選定し、指導課が検収を行い、その後、市教育委員会で審議・採択を行う。教科書採択における公正確保の徹底を図りつつ、需要数を正確に把握するため、教科書需要数報告を9月16日までにを行う。

中田委員 高等学校では、教科書選定をどのように行っているか。

市立高等学校長 はじめに、教科書の執筆に関わった者以外すべての教科担当者が研修等を行ったうえで、各教科会議にて選定原案及び選定理由書を作成する。その後、各教科の原案及び選定理由書を教務部がとりまとめ、教科書選定委員会で検討し、職員会議を経て、最終的に、校長が決定する。

中田委員 今回の学校の教科書選定方針はどのような観点で決められているか。

市立高等学校長 選定の観点については、公正の確保を大前提として、学校教育目標の実現、教科・科目の目標の実現、生徒の実態に適合しているか、進学希望の実現などよりよい進路決定に資すること等を考慮して、生徒のためになるかという観点で校長が方針を決定している。

菅原委員 教科書の在り方の動向に変化はあるか。

柳橋指導主事 近年、各社とも教科書に資料として追加問題や動画、音声などを添付するようになってきた。参考資料が充実することで、これまで以上に生徒が主体的に学習できる環境が整っている。

菅原委員 令和6年度採択年と比較して、令和7年度採択では新規採用教科書の割合はどう変化したか。

柳橋指導主事 全日制について、令和6年度の26.9%から令和7年度の3.7%へと大きく減少した。また、定時制については、令和6年度の31.1%から令和7年度の29.3%へとやや減少した。

中田委員 新規採用教科書の割合が全日制、定時制共に減少したとのことだが、全日制と定時制で減少の幅に大きな差がある理由は。

市立高等学校長 全日制では、令和6年度の段階で平成30年告示の新学習指導要領への対応が終わったことから、令和7年度は指導要領改訂に伴う新たな教科書を採用する必要性がなくなったため、数冊の新規採用となった。対して、定時制は新学習指導要領に合わせた教科書を新たに採用する必要があるため、4年制履修の全ての教科について新規採用となった。そのため、全日制と定時制の減少幅に大きな差が出ている。

菅原委員 全日制では「現代の国語」と「言語文化」で新たに教科書を採用するようだが、その理由は。

市立高等学校長 「現代の国語」と「言語文化」については、限られた授業時間数で効果的に指導を行うため、コンパクトな長さの文章が数多く収録されているものを新たに選定した。

井上教育長 デジタル教科書を使用する教科はあるか。

市立高等学校長 令和7年度については、デジタル教科書を使用する予定はない。

小野寺委員 副教材等は令和7年度も使用するのか。

市立高等学校長 教育課程の確実な習得のため、令和7年度も教科用図書や市販の副教材を用い、主に家庭での自学自習、予習・復習などに活用する。

井上教育長 高等学校の教科書採択について、指導課はどのように捉えているか。

指導課長 学校は生徒の実態を把握し、教育課程を定め、生徒の進路希望の実現や進学実績向上を含めた学校目標の実現、公正の確保等を考慮した上で、十分な調査研究・検討を行っているとは判断している。そのことから、高等学校の選定を最大限尊重したい考えである。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく可決)

井上教育長 議案第102号「令和7年度使用高等学校教科用図書の採択について」を案件のとおり可決する。

8 休 会

井上教育長 以上をもって休会する。(午後2時29分)